

## 令和3年第6回本部町議会定例会会議録

|                      |           |           |          |
|----------------------|-----------|-----------|----------|
| 招 集 年 月 日            | 令和3年6月15日 |           |          |
| 招 集 場 所              | 本部町議会議場   |           |          |
| 開 散 会 日 時<br>及 び 宣 言 | 開 会       | 令和3年6月15日 | 午前10時00分 |
|                      | 散 会       | 令和3年6月15日 | 午前11時19分 |

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名                      欠 席 1 名                      欠 員 0 名

| 議席番号 | 氏 名     | 出席等別 | 議席番号 | 氏 名     | 出席等別 |
|------|---------|------|------|---------|------|
| 1    | 仲 程 清   | 出    | 9    | 仲宗根 須磨子 | 出    |
| 2    | 長 濱 功   | 〃    | 10   | 崎 浜 秀 昭 | 〃    |
| 3    | 山 川 竜   | 〃    | 11   | 比 嘉 由 具 | 〃    |
| 5    | 松 田 大 輔 | 〃    | 12   | 座間味 栄 純 | 〃    |
| 6    | 真 部 卓 也 | 〃    | 13   | 喜 納 政 樹 | 〃    |
| 7    | 伊良波 勤   | 〃    | 14   | 具志堅 勉   | 欠    |
| 8    | 具志堅 正 英 | 〃    | 15   | 松 川 秀 清 | 出    |
|      |         |      |      |         |      |

※ 会議録署名議員

|     |         |     |       |
|-----|---------|-----|-------|
| 6 番 | 真 部 卓 也 | 7 番 | 伊良波 勤 |
|-----|---------|-----|-------|

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

|             |         |             |         |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 町 長         | 平 良 武 康 | 副 町 長       | 伊野波 盛 二 |
| 教 育 長       | 知 念 正 昭 | 会計管理者兼会計課長  | 上 間 辰 巳 |
| 総 務 課 長     | 仲宗根 章   | 企画商工観光課長    | 屋富祖 良 美 |
| 住 民 課 長     | 崎 原 誠   | 福 祉 課 長     | 大 城 尚 子 |
| 子育て支援課長     | 安 里 孝 夫 | 健康づくり推進課長   | 平安山 良 信 |
| 建 設 課 長     | 宮 城 忠   | 農 林 水 産 課 長 | 松 本 一 也 |
| 上 下 水 道 課 長 | 知 念 毅   | 教育委員会事務局長   | 有 銘 高 啓 |
|             |         |             |         |

※ 本会議に職務のため出席した者

|         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 上 原 新 吾 | 主 任 主 事 | 宇茂佐 隼 人 |
|---------|---------|---------|---------|

# 議 事 日 程

6月15日（火） 1日目

| 日程番号 | 議案番号   | 件 名  |
|------|--------|--|
| 1    |        | 会議録署名議員の指名                                   |
| 2    |        | 会期の決定の件                                      |
| 3    |        | 議長諸般の報告                                      |
| 4    |        | 町長の行政報告                                      |
| 5    | 報告第14号 | 令和2年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について<br>(報告・質疑)     |
| 6    | 報告第15号 | 令和2年度本部町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について<br>(報告・質疑)     |
| 7    | 報告第16号 | 令和2年度本部町水道事業会計予算繰越計算書の報告について<br>(報告・質疑)      |
| 8    | 報告第17号 | 令和2年度本部町水道事業会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について<br>(報告・質疑) |
| 9    | 議案第35号 | 本部町指定金融機関の指定について (議案説明)                      |
| 10   | 議案第36号 | 本部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について<br>(議案説明)      |
| 11   | 議案第37号 | 備瀬農林水産物直売所の指定管理者の指定について<br>(議案説明)            |
| 12   | 議案第38号 | もとぶ文化交流センターの指定管理者の指定について<br>(議案説明)           |
| 13   | 議案第39号 | 工事請負契約の締結について (本部町中層型浮魚礁設置工事)<br>(議案説明)      |

| 日程番号 | 議案番号   | 件名                                |
|------|--------|-----------------------------------|
| 14   | 議案第40号 | 令和3年度本部町一般会計補正予算について (議案説明)       |
| 15   | 議案第41号 | 令和3年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について (議案説明) |
| 16   | 議案第42号 | 本部町教育委員会委員の任命同意について (議案説明)        |

○ **議長 松川秀清** ただいまから令和3年第6回本部町議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番 真部卓也議員及び7番 伊良波 勤議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月18日までの4日間にします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から6月18日までの4日間に決定しました。

日程第3．議長諸般の報告を行います。

報告書はお手元にお配りしてありますので、抜粋して説明します。期間が4月からですのでくさんのものは載っていませんが、4月10日、八重岳新緑まつりオープニングセレモニーです。

22日、ロケットーフ2号出発式。

23日、令和3年度沖縄振興拡大会議、ウェブ会議ということで、ウェブでもっての会議がありました。

5月11日、令和3年度北部市町村議会議長会第1回定例総会が北部会館で行われております。

19日、新浄水場建設工事安全祈願祭、並里の笹川浄水場で行われております。

20日、令和3年第4回本部町議会臨時会を議場で行っています。

21日、まつり実行委員会、役場の応接室で行われております。

31日、令和3年第5回本部町議会臨時会を議場で行っております。以上、報告であります。

次に地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元にお配りしたとおり提出されています。朗読を省略します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．町長の行政報告を行います。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。3月1日から5月31日までの町長の行政報告を行います。1ページをご覧ください。3月1日に、沖縄県立本部高等学校の卒業式がございました。コロナ禍の中でしたけれども参加をいたしました。卒業生68名の皆さんが新しい道へ羽ばたいております。国公立大学に8名合格しております。県内外の私立大学に15名の学生が入学しております。今後とも、県立の高校ですけれども、本部町立高校だというつもりで支援していきたいとこのように考えているところであります。

続きまして、4日、八重岳の桜の施肥について現地で記者会見をやっております。上本部学園の小学生の皆さんが当日は桜の植え付けも実施しております。同4日です。伊野波橋の橋名板の

感謝状の贈呈式ということですが、伊野波橋が完成いたしましたので、この橋の橋名板ですね。それに対して地元の小中学生の書道でもって名前をつけていきたいということで応募をかけております。78名の子供たちが応募いたしましたので、その中から4名の子供たちが選ばれました。その4名の子供たちの書道で書いた伊野波橋の名前が橋名板として使われております。感謝状、そして記念品を贈呈して、励ましております。これは課のほうから教育も兼ねてやったほうがいいんじゃないだろうかといったようなことで、建設課のほうから提案がありましてやったことですが、非常にいい取組だと考えております。

4月1日、恒例ですが、町の職員の辞令交付式を執り行い、そして職員を励ましております。

めぐりまして、4月6日、春の交通安全運動の出発式をやっております。例年と装いを変えております。役場のほうで出発式をやりまして、浦崎の交差点のほうまでパレードをやっております。パレードによって交通安全運動のアピールを実施しております。

9日、本部町立幼稚園の入園式に足を運びました。入園式の日にも子ども子育てゆいまーる基金で積み上げた基金による絵本の贈呈式を行い、私のほうから子供たち一人一人に絵本を手渡すような形で、幼稚園の入園生を励ましております。

12日、むとうぶんちゅ観光ガイド会設立総会を実施しております。昨年の12月から今年の2月まで7回にわたって観光ガイドの養成講座を実施いたしましたので、その卒業した皆さんに町が認定する認定ガイドとして19名が誕生しております。今後、この19名の観光ガイドの皆さんが地域の歴史文化を含めて、新しい観光拠点を掘り起こしながら、観光の持続的な観光地づくりに取り組むというようなことになっております。

14日、学校の激励訪問を実施しております。教育長、指導主事を含めまして、この面々で町内の各学校に足を運びまして、各学校の実情を聞いたり要望を聞いたり、また行政の学校の支援策を話したりというようなことで学校訪問の実施をしております。

19日、「やんばるダブルシャワー」という商品名ですが、本部町のカーブチとアセローラを使ってブルーシールさんの協力を得て、アイスクリームの商品開発をして、それを記者発表しております。これは美ら島財団のほうでそういった取組を一緒にやりませんかという呼びかけがありまして、それじゃあぜひやろうということで、ブルーシール、美ら島財団、本部町と3者で1年間かけて検討し積み上げてきて、そして商品化にこぎ着けたということであります。

22日には、先ほどもありましたけれども、念願の移動販売車の出発式をやっておりますけれども、目下売上げも順調な形で進行していることを申し上げます。

それから23日に、沖縄振興拡大のウェブ会議がありました。知事を含めて県の各部長を含めて、全市町村長、それから議長も含めた、いわゆる今後の沖縄振興についての議論をする会議ですが、コロナ禍の中でウェブ会議というふうなことで実施をしております。私のほうからは、これからの新しい沖振法に対しては、知事を先頭にして徹底して国のほうと要望を教化していくようにというようなことの発言をしております。同時にまた沖振法がしっかりと延長できなけれ

ば一括交付金の継続もできない。そうなったときには市町村としても予算が組めないですよというようなことで、そういった発言をしております。翌日、その内容というものが新聞にも掲載されておりましたけれども、県も市町村も一緒になって新しい法整備に取りかかるということが、今、重要な課題になっております。

めぐりまして、5月10日です。アセローラの新商品を開発してその記者発表会をやっております。農業生産法人アセローラフレッシュと、それからもとぶ糶の里工房ですね、町内の小さな事業者ですけれども、両者がコラボをして、そして「ASAPURU（アサプル）」という商品ですけれども、いわゆる生サプリですね。こうじを使ったアセローラの生サプリといったような商品でございます。通常であれば、二、三日しかもたないアセローラがこのこうじに漬け込むことによって2か月ももつというようなことで、とてもいい商品が出来上がったと思っております。目下アセローラフレッシュ、そしてかりゆし市場のほうで販売を開始しているところであります。

5月19日、念願の新浄水場の建設工事の祈願式にこぎ着けることができました。用地交渉でかなり時間がかかりましたけれども、それがまとまりまして、浄水場の工事が出発することになりました。27億円ということで大きな予算額をかけながら、笹川浄水場等を含めて、浄水場を1か所にまとめていくという大きな事業でございます。

21日、沖縄美ら島財団の理事会がございました。令和元年度に455万人の入園者がおりましたけれども、昨年は104万人と77%減少しているということで、経営的にも二十数億円の赤字を抱えるということでかなり財団の経営も悪化しているというような実情にあります。コロナが終息した後は挽回しなければいけないという思いをしているところであります。

それから22日、土曜日、むんじゅる笠映画完成披露試写会に参加しておりますけれども、瀬底のむんじゅる傘の製作についての民間ベースですけれども、映画ができて、試写会がありました。むんじゅるだけじゃなくて瀬底を中心とした地域の伝統的な文化というものが映画の中に取り込まれてとてもすばらしい内容の映画が出来上がっております。その試写会に参加しております。以上、行政報告といたします。

○ **議長 松川秀清** これで町長の行政報告を終わります。

日程第5．報告第14号 令和2年度本部町一般会計繰越計算書の報告についてを議題とします。  
本案について提出者の報告を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 令和3年第6回本部町議会定例会におきまして、4件の報告と8件の議案を提出してございます。その内訳は、令和2年度の繰越明許及び事故繰越に係る報告が4件、指定金融機関の指定議案が1件、条例の一部改正議案が1件、指定管理者の指定議案が2件、工事請負契約の締結議案が1件、令和3年度の補正予算関係議案が2件、教育委員の任命同意議案が1件となっております。

説明に当たりましては、副町長、教育長ほか担当課長に説明をさせますので、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○ **議長 松川秀清** 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 それでは報告第14号 令和2年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてをご報告いたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により令和2年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。令和3年6月15日提出、本部町長 平良武康。

参考資料でもって説明をいたします。3ページ目をお願いいたします。横の表でございます。上段の括弧書きは全体事業費、下段が繰越しの金額になります。3ページ目でございます。今回は23件の事業を繰り越しております。事業執行につきましては、翌年度に繰り越さないようそれぞれ事業で工程表を組みまして、年度内完了に取り組んでいるところではございますが、新型コロナウイルス関連など補助金の交付決定が年度の後半になるケースがあることから、繰り越さざるを得ない事業もでございます。ご理解のほどよろしくをお願いいたします。それでは個別の事業の繰越報告を行います。

新型コロナワクチン接種対策費、繰越金額が1,132万4,000円、この下、新型コロナワクチン接種体制確保事業256万円、現在進めております新型コロナワクチン接種に係る費用でございます。接種対策費は医療機関に支払うワクチン接種の委託料、体制確保事業は接種に係る事務費でございます。当初の接種開始時期が3月から4月に変更になったため繰り越しております、令和4年2月の完了を予定しているところでございます。

続きまして、農林水産業担い手支援住宅整備事業1,300万円の繰越しでございます。こちらは字具志堅に整備を進めております、農林水産業担い手支援住宅の建設用地費になります。新型コロナウイルスの影響により用地買収に係る地権者らとの交渉に不測の日数を要したことから繰り越しております。こちらは令和3年6月末、今月完了予定でございます。一括交付金事業を活用しまして工事は今年度中の完了を見込んでいるものでございます。

続きまして、外あそび・外まなび交流施設機能強化事業4,967万3,000円の繰越し、こちらはハーソー公園内にシャワートイレ施設の整備、遊具の整備、緑地帯の整備などを進めている事業でございます。建築申請に係る関係機関との調整に時間を要したことなど、年度内完了が困難となりました。令和3年、今年の12月末で完了の予定となっております。

続きまして、コロナ対策マーケティング機能強化事業1,567万1,000円の繰越しでございますが、こちらは本部町産品の販路拡大などの事業、旧メイドイン本部事業の新型コロナ対応の地方創生臨時交付金、いわゆるコロナ交付金を活用しております、予算づけが年度後半になったことから繰り越しております。これは令和4年3月末の完了を予定しているところでございます。

伝統工業観光化事業8,225万6,000円、こちらは字浦崎にあります闘牛場の多目的広場に駐車場を整備する事業でございます。一括交付金事業でございます。用地費や補償費の譲渡所得に係る税制特例制度を適用するため、関係機関との協議に不測の日数を要したことから、年度内に事業完了させることが困難となりました。令和3年8月末の完了予定でございます。

みなとオアシス広報活動等女性事業10万円の繰越しでございます。こちらはみなとオアシス全国協議会から助成を受けて、海洋まつりでみなとオアシスに関する広報活動の実施を予定してお

りましたが、祭りが中止になったことから繰り越しております。令和3年9月末の完了予定でございます。

続きまして、アフターコロナ観光誘客環境整備事業698万円、併せましてきめ細やかな観光客受入体制整備事業494万1,000円、こちらアフターコロナ事業は花いっぱい事業、プランター事業と同じ事業でございます。きめ細やか事業は、観光ガイド養成事業でございます。両事業とも新型コロナ対応、地方創生臨時交付金を活用しておりまして、その予算づけが年度の後半になったことから繰り越しております。両事業とも令和4年3月末完了予定でございます。

健堅本部落線道路改良事業615万6,000円の繰越しでございます。こちらは道路は既に完成しておりますが、道路台帳の委託料に係る事業費でございます。道路整備の施工区間が生活道路であり通行止めができずに工事完了が遅れて昨年度末になりました。そのため道路台帳の整備の委託料の部分を繰り越しております。令和3年12月末の完了予定でございます。

続きまして、伊野波佐伊土間線の道路改修事業でございます。こちらは佐伊土間橋でございますが、5,966万円の繰越し。宇伊野波にあります佐伊土間橋の上部工を架け替える事業でございます。橋梁の設計に不測の日数を要したため繰り越しております。令和4年3月末完了予定でございます。

続きまして、ページをめくりまして、瀬底線から満名川線までの4件の事業をまとめて説明いたします。瀬底島一周線道路につきましては2億3,702万1,000円の繰越し、石川謝花線につきましては5,811万8,000円の繰越し、嘉津宇具志堅線は6,879万6,000円の繰越し、満名川線は2億3,832万の繰越しでございますが、4線ともに北部振興事業を活用しての道路整備事業でございます。4路線ともに用地交渉に不測の日数を要したため繰り越しております。令和4年3月末に4路線全て工事が完了する予定でございます。今年度末の完了を予定しております。

続きまして、町道概略設計業務2,036万8,000円、先ほど説明しました北部振興事業で整備する町道4路線が完了しましたら、新たな町道の整備、現在のところ6路線を計画しているところでございます。その町道の概略設計業務になります。現地調査と法線の検討に時間を要したため繰り越しております。こちらは単費の事業になりまして、令和4年3月末の完了を予定しております。

続きまして、嘉津宇団地新築事業1億2,351万5,000円の繰越しでございます。こちらは北部振興事業を活用して整備を進めております子育て世代向けの団地整備事業でございます。嘉津宇団地は6世帯入居になります。用地交渉に不測の日数を要したため繰り越しております。現在、工事の最終段階に入っております。令和3年7月、来月完成の予定でございます。

続きまして、もとぶGIGAスクール教化事業2,203万2,000円の繰越しでございます。GIGAスクール専用のファイルサーバの構築、校務支援システムの構築などの事業でございますが、新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用しておりまして、関係機関との調整に時間を要したため繰り越しております。こちらは今年5月末に完了をしております。

続きまして、学校ICT支援員配置事業1,490万7,000円の繰越し、こちらGIGAスクール



教育の推進に当たり、ICTの専門支援員2名を配置する事業でございます。こちらはコロナ交付金を活用しておりまして、その予算づけが年度の後半になったことから繰り越しております。令和4年3月末の完了予定でございます。

続きまして、上本部小中一貫校校舎等改築事業1億3,780万8,000円、こちらは上本部学園のグラウンド整備の事業でございます。残土処理場として選定している場所に隣接する道路工事の遅延に伴い、残土の搬出ができない期間が生じたことから、資材搬出に不測の日数を要したため繰り越しております。本年5月末に工事が全て完了しております。これにより上本部学園の校舎改築に係る全ての工事が完了しております。来月7月中に落成式を予定しているところでございます。

続きまして、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業、上段が小学校部分で400万円、下段が中学校部分で240万円でございます。こちらは各小中学校にコロナウイルス感染予防のための消毒液、飛散防止のパネルなどを整備する事業でございます。こちらでもコロナ交付金を活用しておりまして、その予算づけが年度の後半になったことから繰り越しております。令和4年3月末完了でございます。

最後になります。農道災害復旧事業618万1,000円、こちらは字具志堅にあります農道が昨年6月の大雨で一部のり面が崩落しました。災害復旧に向けて県と協議をし、年度後半に補助金の割当内示があったことから繰り越しております。こちらは本年8月に復旧が完了する予定でございます。以上、説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 これから質疑を行います。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 学校ICT支援員配置事業について質疑をいたします。

今、説明では2名に対してこの事業が行われるということなのですが、金額としては1,490万7,000円を繰越しするということですが、1人当たりに換算すると約700万円の割当てになるのかなと思うんですけども、この事業の具体的な中身を説明お願いいたします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

今回ICT支援員2名ということで、本格的にGIGAスクール構想の環境整備が昨年度の予算で整いましたので、今後先生方がGIGAを1人1台端末を十分こなしていけるように支援員を各学校に回っていただいて、授業での機器の操作なり立ち上げなり、今後そのソフトの使い方なりを支援員が支援していくという内容になっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩 (午前10時34分)

再開します。

再 開 (午前10時39分)

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 それでは、2名でこの約1,400万円の予算ということで、授業の内容自体

が幅広く、今委託をされているという認識でよろしいですか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、支援するためにいろいろ幅広く執り行うために2名配置しているということでもあります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 分かりました。やはり2名に対して1人当たり700万円という予算が、私からすると少し大きく見えましたので、この事業の内容ですね、今の説明では2名の支援員を配置ということを知ったので、分かりやすく説明していただければ理解いたしますので、以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 瀬底島の道路一周改修事業ですが、令和4年3月末をもって完了と聞きまされたけれども、用地買収で未解決の部分があると聞いております。このめどは立っているのでしょうか。それとも具体的に何が弊害になっているかをお聞きしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 1番、仲程議員にご説明いたします。

用地交渉、結構進んではいるんですけども、相続関係の手続等が遅れているというのが理由です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 このめどは立っているかというのを聞いております。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 一応めどは立っております。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 分かりました。

○ 議長 松川秀清 ほかにありませんか。8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 町道概略設計業務のときに、新たに6路線の町道が整備計画されているとおっしゃいましたが、その6路線はどこにつくのか、その場所とかが分かりましたらお答えをお願いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 8番、具志堅議員にご説明いたします。

今、この6路線は概略設計をやっていて、法線もまだちゃんと決まっていないという状況でございます。もしそれを公表してしまったら、不動産が騒ぐので、これは内密に進めているので公表はできません。

○ 議長 松川秀清 よろしいですか。

休憩します。

休憩 (午前10時43分)

再開します。

再開 (午前10時45分)

ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第14号 令和2年度本部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第6. 報告第15号 令和2年度本部町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 報告第15号を説明いたします。

令和2年度本部町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第150条第3項の規定により令和2年度本部町一般会計事故繰越し繰越計算書を別紙のとおり報告する。令和3年6月15日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いいたします。1件でございます。7款1項商工費、事業名が本部半島・伊江島エリア観光促進事業、大浜にございますもとぶ文化交流センター、今、最終の仕上げでございますが、もとぶ文化交流センターの建築事業でございます。翌年度繰越額が5億9,796万8,000円でございます。繰越し理由でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現場作業員の人数制限、製作メーカーの生産体制の一時停止や縮小による部品調達の遅れなどの影響で、可動座席やどん帳等の特殊製品の製作や現場施工に不測の日数を要したためでございます。工事完了予定日を令和3年7月1日と予定しております。7月1日以降に引越し作業を行いまして、7月30日に関係者向けの内覧会を予定しているところでございます。以上、説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第15号 令和2年度本部町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第7. 報告第16号 令和2年度本部町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 報告第16号を説明いたします。

令和2年度本部町水道事業会計予算繰越計算書の報告について。地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和2年度本部町水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり報告する。令和3年6月15日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いいたします。本事業は、並里地内県道84号線伊豆味向けに、現在工事を行っております漏水道管の布設工事の事業の繰越しでございます。1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、新浄水場建設事業、翌年度繰越額は1億992万6,000円でございます。繰越し理由

といたしましては、本事業では既設管が布設されている交通量の多い県道に、導・送水管計4条を布設する計画であります。道路管理者との協議において、車両規制等最小限に抑えるよう指示があり、設計管路の配置検討を再度行い不測の日程を要しました。なお、本事業の完了見込みは本年8月末を見込んでおります。以上、説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第16号 令和2年度本部町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第8. 報告第17号 令和2年度本部町水道事業会計予算事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** 報告第17号をご説明いたします。

令和2年度本部町水道事業会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について。地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和2年度本部町水道事業会計予算事故繰越し繰越計算書を別紙のとおりに報告する。令和3年6月15日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお開きください。こちらの事業に関しましては、並里地内にあります笹川浄水場のほうで新浄水場を建設していく工事になっております。1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、新浄水場建設事業となっております。翌年度繰越額2億2,920万1,000円、繰越し理由におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、用地取得が遅延いたしました。そのことによる事故繰越しとなっております。なお、当事業の完了見込みは本年12月を見込んでおります。以上、説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第17号 令和2年度本部町水道事業会計予算事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第9. 議案第35号 本部町指定金融機関の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ **会計管理者兼会計課長 上間辰巳** 議案第35号 本部町指定金融機関の指定について。地方自治法第235条第2項及び同法施行令第168条第2項の規定により、令和3年7月1日から令和5年6月30日まで、株式会社琉球銀行を本部町指定金融機関として指定する。令和3年6月15日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、出納事務の効率的運営と正確かつ安全を図り、住民の利便に資する上から、本部町に属する公金の収納及び支払の事務を取り扱わせるため。これが、この議案を提出する理由で

ある。

○ **議長 松川秀清** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

休憩します。

休 憩（午前10時56分）

再開します。

再 開（午前11時05分）

日程第10. 議案第36号 本部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** 議案第36号についてご説明いたします。

議案第36号 本部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。令和3年6月15日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して、国民健康保険税の免除等を行う適用期間について、令和3年4月1日から令和4年3月31日についても適用の対象とすることとしたため、本部町国民健康保険税条例の一部を改正する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。以上で説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第11. 議案第37号 備瀬農林水産物直売所の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。農林水産課長。

○ **農林水産課長 松本一也** 議案第37号について提案します。

備瀬農林水産物直売所の指定管理者の指定について。備瀬農林水産物直売所の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。令和3年6月15日提出、本部町長 平良武康。

指定管理者を次のとおり指定する。管理を行わせる施設の名称及び場所、名称、備瀬農林水産物直売所、場所、本部町字備瀬388番地3。指定管理者、所在地、本部町字備瀬388番地3、名称、農業生産法人有限会社備瀬フクギ屋。指定期間、令和3年7月1日から令和8年6月30日まで。

提案理由、平成28年第4回議会において可決された備瀬農林水産物直売所施設の指定管理については、令和3年6月30日でその指定期間が満了することに伴い、備瀬農林水産物直売所の施設の設置及び管理運営に関する条例第4条第2項の規定に基づき、上記団体を指定管理者として指定したい。これが、この議案を提出する理由である。以上です。

○ **議長 松川秀清** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第12. 議案第38号 もとぶ文化交流センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 議案第38号についてご説明いたします。

議案第38号 もとぶ文化交流センターの指定管理者の指定について。もとぶ文化交流センターの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

記、指定管理者を次のとおり指定する。管理を行わせる施設の名称及び場所、名称、もとぶ文化交流センター、場所、本部町字大浜874番地1。指定管理者、所在地、本部町字大浜881番地1、名称、本部町商工会。指定期間、令和3年7月30日から令和5年3月31日まで。令和3年6月15日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、もとぶ文化交流センターの管理運営について、指定管理者に行わせることで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、上記団体を指定管理者として指定したい。これが、この議案を提出する理由である。以上です。

○ **議長 松川秀清** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第13. 議案第39号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。農林水産課長。

○ **農林水産課長 松本一也** 議案第39号について説明いたします。

工事請負契約の締結について。本部町中層型浮魚礁設置工事について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、本部町中層型浮魚礁設置工事。2、契約の相手、本部町字伊野波598番地1、沖建合資会社、代表社員、内間 明。3、契約金額、1億2,958万円。4、契約の方法、指名競争入札。令和3年6月15日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。以上です。

○ **議長 松川秀清** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第14. 議案第40号 令和3年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 仲宗根 章** 議案第40号 令和3年度本部町一般会計補正予算について。令和3年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和3年6月15日提出、本部町長 平良武康。以上です。

○ **議長 松川秀清** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第15. 議案第41号 令和3年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** 議案第41号についてご説明いたします。

令和3年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について。令和3年度本部町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和3年6月15日提出、本部町長平良武康。説明は以上です。

○ **議長 松川秀清** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第16. 議案第42号 本部町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 議案第42号 本部町教育委員会委員の任命同意について。本部町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、沖縄県国頭郡本部町字健堅1272番地、健堅団地103号。氏名、松本 文。生年月日、昭和40年12月12日。令和3年6月15日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、任期満了を迎えるにあたり、引き続き教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

○ **議長 松川秀清** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午前11時19分）